

第2部 アジア諸国における職業訓練政策

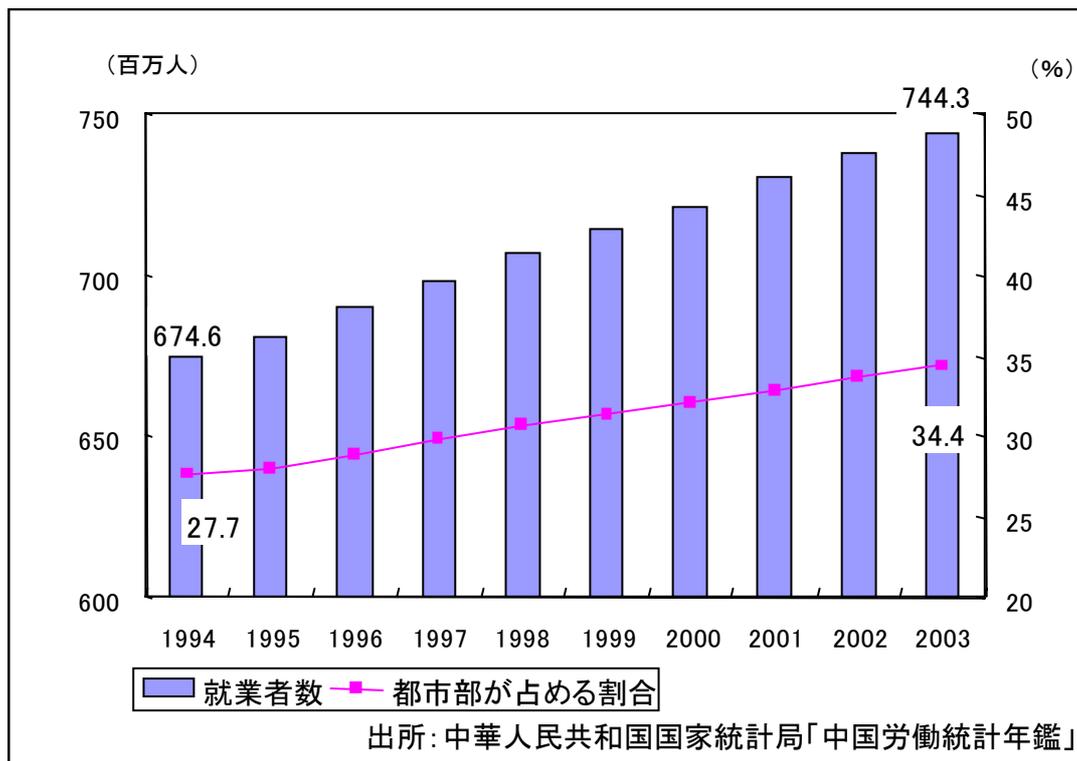
第1章 中国における職業訓練政策

1. 雇用失業状況の概況

(1) 労働市場の供給状況

「中国労働統計年鑑」によると、2003年の中国の総人口は12億9,200万人（香港特別行政区、澳門特別行政区、台湾省を除く）であり、そのうち16歳以上の人口は9億9,889万人である。中国において、労働力人口¹は、男子が16歳から59歳、女子が16歳から54歳とされており、2003年の労働力人口は7億6,075万人で、総人口の58.8%を占めている。さらに、就業者数は7億4,432万人であり、その内訳をみると、都市部が34.4%（2億5,639万人）、農村部が65.6%（4億8,793万人）となっている。また、就業者数の推移をみると、1994年の6億7,455万人から2003年の7億4,432万人へと、過去10年間で6,977万人増加している（第1-1-1図参照）。都市部の占める割合をみると、1994年の27.7%から2003年の34.4%へと増加傾向がみられ、農村部の余剰労働力が都市部の非農業部門に移動した結果、都市部の就業者数が増加したことが窺える。

第1-1-1図 就業者数の推移（1994年～2003年）



(2) 失業状況

ついで失業状況をみると、2003年末現在の都市部の登録失業者数は800万人、登録失

¹ 中国労働統計年鑑では、「経済活動人口」と表記されている。

業率は4.3%であり²、前年と比較すると、登録失業者数は30万人増加、登録失業率は0.3%上昇している。また、若年者の失業者数を示す失業青年数については1995年までしか調査されていないものの、2002年の統計で、登録失業者数が770万人、そのうち25歳未満の割合が20.2%であることから、失業青年数は約156万人であると推測される。

これら失業者数に大きな影響を与えているフローの労働力供給についてみると、都市部の労働力の供給源は、大きく9項目に分類される。第1-1-2表に示すように、2002年度のフローの労働者数は2,546万人であり、労働供給の最も主要な項目は、レイオフ人員（652万人）、前年末に失業者であった労働者（608万人）であり、これに未進学の中学・高校卒業生（249万人）、都市職業学校の卒業生（200万人）が続いている。

第1-1-2表 都市部におけるフローの労働者数

	(万人)	(%)
合計	2545.6	100.0
大・中専・技工卒	184.1	7.2
復員・転業軍人	39.4	1.5
都市の職業学校卒	200.1	7.9
未進学の中・高卒	248.7	9.8
農村から直接募集	170.9	6.7
農村からの戸籍変更	147.6	5.8
レイオフ人員	652.0	25.6
その他	294.5	11.6
前年末失業者	608.3	23.9

出所：中華人民共和国国家統計局「中国労働統計年鑑」

また中国では、長期にわたる労働力の過剰供給と、急激な経済発展に伴う経済構造の変化がもたらした労働力の質のミスマッチにより、在来産業の従業員のレイオフが目立っており、1998年から2003年までの国有企業のレイオフ人員は合計2,828万人に達している。

第10次5ヵ年計画期（2001年～2005年）には、年平均1,360万人の新規労働力の増加が見込まれており、さらに、この期間中に農村部から都市部へと移動する余剰労働力はピークに達し、農村部で余剰となっている4,000万人が都市部の非農業部門に移ることが予測されている。そのため、失業者、レイオフ人員、新規学卒者、農村部からの余剰労働力といったものに対して雇用状況を改善していくための積極的な雇用推進政策が求められている。

² これらの数字には、農村部の余剰労働力、下崗が含まれていないという問題点がある。

2. 職業訓練政策

(1) 職業訓練政策の基本構成

ア 職業訓練政策の基本方針

中国政府は雇用問題を解決するには、現在の労働力をただ漫然と放置するのではなく、人的資源の全体的な能力を引きあげ、その資質を向上させることで経済発展を促進しなければならない³との考えにより、労働力の質の向上に取り組んでいる。単なる人口大国から人的資源大国へと変身を遂げ、さらに人材強国という戦略の実施により、高い素質を持った人材の養成に力を注ぐことが、安定的な経済基盤を築くことになり、それを促す確な職業訓練は中国における雇用促進活動の重要な役割を担うものである。

現在、中国では、都市においても地方の企業においても、高い技能をもつ労働者の不足が深刻な問題となっている。国際競争力をつけるためには、また工場で最新技術を使うためには、多数の技能労働者、熟練労働者が必要であり、需要が供給に追いつかない状態である。さらに今後、経済のグローバル化と技術の進歩から高い技能をもつ人材に対する需要は益々高まることが予想される。労働社会保障部の推計によると、第10次5ヵ年計画末には、中国の技能労働者の需要は20%から25%に増加する。そのうち、高級以上に占める割合は15%から20%に増加し、とくに技師、高級技師の需要は倍になる。全国90都市における2003年の労働力市場の職業供給状況に関する統計によると、全国の求人倍率は低いが、技術者、とくに高級技術者、技師、高級技師の求人倍率は高く、各種加工や機械操作の技術者は全国で60万人不足している。さらに、2001年に労働社会保障部が2,000余りの国有企業を対象に行った調査によると、企業技師、高級技師の年齢が高年齢に偏っており、46歳以上が約40%を占め、若くて高い技能をもつ人材の不足が深刻である。高年齢の技術者が引退するのにもなって、多くの企業で高技能人材の後継者問題が浮上している。

このような背景の中、中国政府は高い技能をもつ人材チームの構築を重視し、改革開放が始まって以来、多くの努力を経て、技能労働者の育成に積極的に取り組んでいる。第一に、職業教育活動と技能労働者の養成のために「労働法」、「職業教育法」および関連する行政法規の基礎を定め、一応の政策法規体系を確立した。第二に、多元化した技能労働者の職業訓練体制を作り上げた。企業訓練センターおよび職業学校、技工学校、民間職業訓練機関などの職業訓練機関が常に改革調整を行い、市場の需要にあった技能を訓練し、また多くの技能を持つ人材に職場を提供している。第三に、技師、高級技師等の職業資格証明書制度を導入し、技能労働者の評価と審査体制を確立して高い技能を持つ人材の成長のための道作りをした。第四に、多様な職業技能を競わせる活動を広め、技術者の表彰制度を作った。第五に、企業に協力を求め、機械電子、電力、IT産業等に

³ 胡錦濤総書記の2003年全国再雇用活動座談会での発言。

において、高い技能をもつ人材の組織的な訓練プログラムの実施を開始し、人材の育成を加速させている。

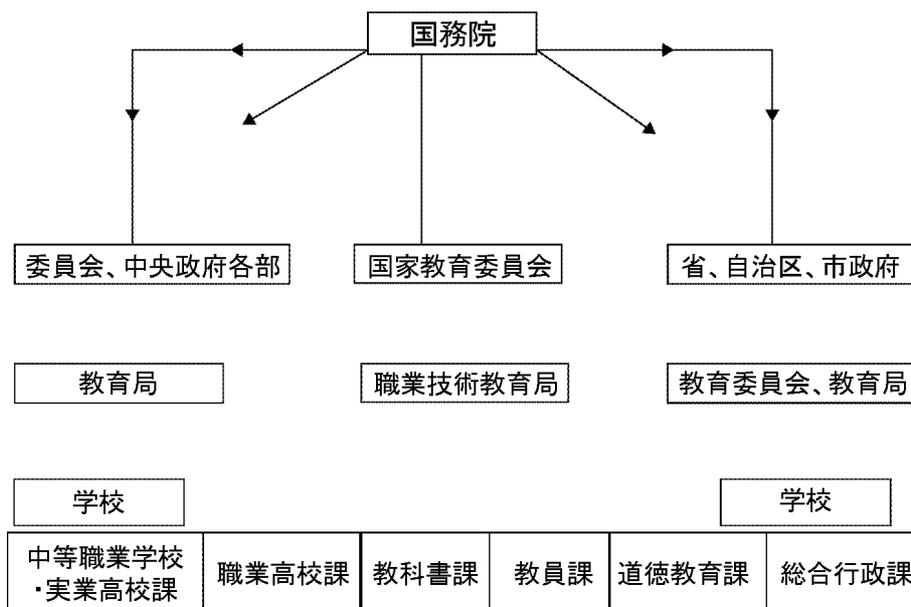
イ 教育訓練の行政組織と予算

(ア) 行政組織

「教育」および「職業訓練」それぞれの所轄官庁は、国家教育委員会および労働社会保障部をはじめとする各部（日本の省に相当）である。

第1-2-1図に示すように、国家教育委員会が義務教育、高校、大学教育を管轄する一方で、各部はそれぞれの職業訓練校を管轄するだけでなく、独自に管理運営を行う大学を持っている。さらに各部はその傘下に多数の国有企業をもっており、そのそれぞれが職業訓練校を設置している。またそこから民営に移行した企業、あるいは新たに設置された企業も訓練校を持っているため、職業訓練校の数は非常に多い。

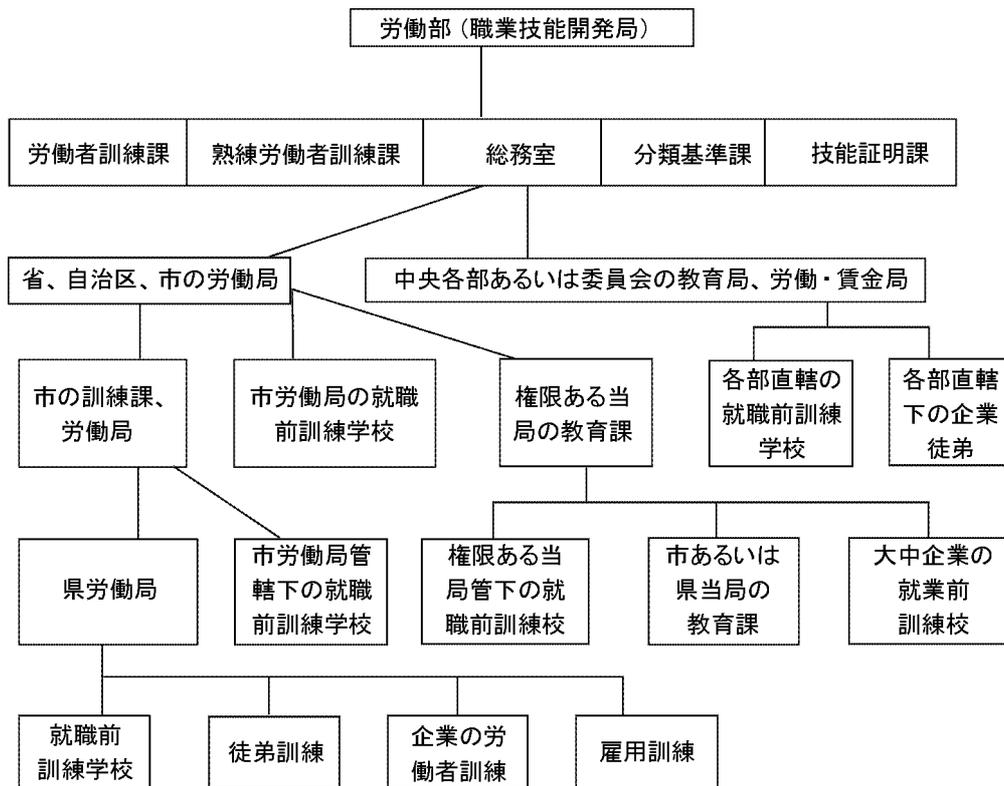
第1-2-1図 国家教育委員会行政機構



出所：(財)海外職業訓練協会(OVTA)「各国の事情(中国)」

国家教育委員会の方針の下で、各部がそれぞれの職業訓練機関を管理運営しているが、職業訓練行政に関する主務官庁は労働社会保障部である（第1-2-2図参照）。労働社会保障部のなかで、職業訓練を担当しているのは、職業技能開発局である。同局は、国内の労働・社会保障行政に関する全般的な責任を負う政府機関であり、その主な職務は、①熟練労働者を訓練する学校に対して、包括的計画と指針を準備し、また就業前、在職中の労働者および専門家に訓練を提供する、②労働者の技能等級および現場訓練の規則を規定し、労働者の熟練度を検定し、専門技術者を査定する方法を策定し、その技術者を組織化する、③就業前訓練制度および目標とすべき基準を組織化し、実施する、④訓練用資料、教員の配置および教授法の研究のための指針を与える等である。

第1-2-2図 労働社会保障部行政系列



出所:(財)海外職業訓練協会(OVTA)「各国の事情(中国)」

このように、中央政府レベルで職業能力開発・教育を管轄するのは国家教育委員会と労働社会保障部であるが、実際には、その管轄、レベルによって行政機構が複雑に入り混じっており、政策実施や予算配分に関わる意思決定を一元的に行うシステムになっていない。この複雑さが職業能力開発や教育行政の効率性を下げ、速やかなニーズの把握および対策の立案を妨げていると考えられている。

(イ) 予算

職業訓練に関する資金は様々な供給源から調達されており、それには政府予算配分、企業・非営利団体による自己調達資金および融資、訓練生からの授業料、社会的財政援助、寄付・助成金などが含まれる。国家規則では、企業に雇用されている労働者に対する支払給与総額の1.5%を労働者訓練に充てるよう定められており、さらに、地方政府の雇用基金および失業保険基金のうち一定比率(通常15%)を失業者に対する就業前訓練と再訓練プログラムに充てることが定められている。

3. 職業訓練プログラム

(1) 職業訓練の概要

中国では、一般の教育と並行する形で職業訓練が取り入れられていることから、まず職業教育、職業訓練を受けて資格を取得し、その後就職に至るといった流れができていく。これは社会主義の下で、多くの国民に仕事を与えることが何より緊急の課題であり、すべての国民に一般教育に加えて職業教育を受けさせる必要があったためである。

中国の職業訓練は、就業前訓練、在職者訓練、転業訓練、見習い制度に分けられ、初級、中級、高級の技術者資格のための訓練とその他の技能訓練、適応性訓練などをカバーしている。中国政府は、高等職業学校、中等専門技術学校、高級技工学校、技工学校、職業訓練センター、民間職業訓練機構、企業内訓練センターなどの職業訓練機構において、多様な方向からの、多段階の職業教育と訓練システムを確立し、都市部に新しく生まれた労働力、レイオフ労働者と失業者、農村からきた労働力、在職従業員の教育を強化している。

(2) 主要な職業訓練プログラムの内容

ア 就業前訓練

就業前訓練は雇用訓練の主力となっている。1991年から1995年の間に就業前訓練学校は大きな成長を遂げており、その間に訓練を受けた失業者等は294.6万人に達している。1994年より、労働社会保障部は国内の主要就業前訓練学校の認定評価を開始しており、これまでに全国で143カ所の主要就業前訓練学校の認定が行われている。

就業前訓練の期間は基本的に3年であるが、この期間は学生の目的および職種によって多少異なる。中級熟練労働者の養成については、主に中卒者の受入れを行い、3年間の訓練を行う。一定の職種については、高卒者を受入れて、1年から2年の訓練を行う。受け入れに際しては、道徳、知力、健康について全般的な試験を行うのが原則であり、成績の良い者から入学することになる。また、就業前訓練では、国家の定める規定に従って、学期末、年末および卒業試験を実施している。

さらに1999年、中国政府は、就業前の訓練を強化するために、労働予備制度（同制度の詳細については、次節で述べる）を全面的に実施し、新しく生まれた労働力の就業前訓練制度を制定、実行している。

イ 在職者訓練

企業の在職者訓練は、企業や事業単位の製品の品質やサービスの質に直接関係した訓練や、労働生産性と経済収益の向上に関係した訓練であり、職業訓練の重要な構成部分である。企業内の技術者訓練センターは2万カ所以上あり、1年間に数千万人を訓練できるようになっている。

在職者の技能訓練を強化するため、2002年より政府は「職業訓練を強化し、就業能力を高める計画」と「高級技能人材訓練国家プロジェクト」を実施しており、また「3年間で50万人の新技師を養成する計画」を実施し、技術・技能労働者、とくに高い技能をもつ人材の育成に努め、在職者全員の就職能力、勤務能力、職業転換能力を高めている。また新素材、新技術、新設備に関する訓練を重点的に繰り広げ、企業が必要とする技術技能型、複合技能型の人材および先端技術を発展させるのに必要な知識技能型の人材の養成を推進している。その結果、2003年末までに各種のポスト技能訓練を受けた全国の企業従業員は延べ3,400万人に達している。

ウ 再就職訓練

経済構造調整の加速にともなって、長期にわたって積み重ねた企業経営メカニズムなどの矛盾は日増しに顕在化し、企業で大量の余剰人員がレイオフされている。国有企業のレイオフ労働者の多くは相対的に年齢が高く、教養の資質が低く、職業技能が単一人たちであり、その再就職は難しい。そこで、中国政府は、レイオフ労働者と失業者の問題を解決するために、彼らの基本的生活を保証すると同時に、一連の再就職政策を制定し、積極的かつ能動的な就職サービス措置を講じている。レイオフ労働者を抱える国有企業では再就職サービスセンターが設けられ、同センターに登録したレイオフ労働者に対して、政府の公共就職サービス機構が半年ごとに就職指導を1回、就職情報を3回、無料職業訓練を1回提供している。

1998年から2000年にかけて、政府は再雇用プロジェクトと連動する形で、再訓練プログラム「3年間1,000万人再就職訓練計画」を提唱し、レイオフ労働者と失業者を対象に就業指導と職業訓練サービスを実施しており、3年間で合計1,300万人の失業者に再就職訓練を提供し、そのうち65%が再就職した。さらに、その経験を総括した上で、2001年から2003年にかけて第二期の「3年間1,000万人再就職訓練計画」を実施し、柔軟、多様な訓練方式で、合計1,530万人の失業者を再就職訓練に参加させた。そのうち訓練修了率は91%に達しているが、訓練修了後の再就職率は63%にとどまる。

同プログラムの目的は、失業者の再雇用を促進することと、彼らの基本的生活と再雇用を保証するという主要任務を支援することとにあり、失業者に雇用に対する新たな考え方と概念を植え付け、実用技能を習得できるようにすることであるが、それに加えて起業のための養成訓練も実施している。起業訓練は全国30都市で展開されており、訓練が終わった後、彼らが商工登録を行い、小口貸し付けを獲得するのを援助することにより、小企業を発展させ、より多くのレイオフ労働者と失業者の再就職を実現している。2001年から2003年にかけての起業訓練の参加者数は全国で84万人であり、訓練の修了率は90%に達し、訓練修了後には30万人が起業あるいは自営業を実現しており、起業成功率は40%となっている。

エ 職業教育制度

以上の職業訓練とともに、職業教育制度も整備されており、中学、高校および高等教育といった普通教育と並行する形で、中等職業教育、高等職業教育が実施されている。

まず、中等職業教育についてみると、主に小学校卒業生を受け入れる職業中学と中学校卒業生を受け入れる職業高等教育機関に分かれる。前者の職業中学では4年間の教育を行い、中学校教育の基礎とともに、一定職種の基礎的職業訓練を実施しており、卒業生はある程度の専門技能を備えた労働者となる。ついで、後者の職業高等教育機関には職業前訓練学校（新入社員養成所）、職業高校および中等専門技術学校が含まれる。このうち職業前訓練学校の教育期間は3年で、卒業生は熟練労働者となる。職業高校の教育期間は3年間で、卒業生は初等あるいは中級技術者、または熟練労働者となる。専門コースとしては、財務会計、商務販売、貿易英語、外事秘書、コンピュータ操作、ホテル内業務などの事務系が主流である。中等専門技術学校の教育期間は4年で、主に中級技術者を養成している。

ついで、高等職業教育をみると、職業短大では、職業高校および高校卒業生を対象に2年間の教育を行い、高級専門技術者を養成している。職業短大の中には、労働行政部局の管轄下で、各種職業学校の教員を養成するとともに、職業学校教員の訓練を行っている学校もある。近年、国家計画委員会および労働社会保障部は就職前訓練学校の社員訓練学校への改編を承認しており、これらの社員訓練学校では、高級多能工の養成を行っている。公認の社員訓練学校では、高度な授業方式が採用され、先端の技術および機材が導入されている。

「中国教育年鑑」によると、2001年末時点で、職業中学が1,065校、在校生は83.3万人、中等職業学校（普通中等専門、成人中等専門、職業高等専門、技工学校の各種学校を含む）は1.8万カ所、在校生が1,164.2万人、高等職業学院・大学は386カ所、在学生数は71.7万人となっている。

（3）主要な職業訓練機関

以上の職業訓練プログラムを提供する主な訓練機関は、技工学校と職業訓練センターであり、技工学校では熟練労働者の養成を、職業訓練センターでは新規労働力と失業者の訓練を主としている。さらに、この他、訓練機関には企業内訓練センターや個人および外国人投資家等が運営する職業機関からなる民間職業訓練機構がある。

2003年末現在、全国に技工学校は3,167校（高級技工を含む）あり、在校生数は191万人、年間延べ220万人に対して各種の長・短期訓練が行われた。職業訓練センターは3,465カ所、民間職業訓練機構は1万7,350カ所あり、年間に延べ1,071万人が訓練を受けた。

ア 技工学校

技工学校は、技術労働者の養成を主とし、同時に各種の長期・短期訓練を行う総合的職業訓練機関であり、一般に企業や主管部門が運営している。募集対象は、主に普通中学の初級中学（中学校）、高級中学（高校）の卒業生である。技工学校の長所は、技能理論と操作技術の両者に重点を置いていることである。1989年には、技工学校卒業生の資質向上のために、「双証」制度が試行されている。それにより技工学校生は、卒業に際して、卒業試験に合格するだけでなく、職業技能鑑定に合格する必要がある、卒業時には卒業証書と職業資格証明書が授与される。

また1989年には、高級技工班や高級技工学校が実験的に設立された。高級技工班や高級技工学校の入学資格は実際の経験と中級技術水準の青壮年労働者であるが、一部には技工学校や職業学校の優秀な卒業生が含まれ、2003年末までに全国で274ヶ所の高級技工学校が設立されている。

イ 職業訓練センター

職業訓練センターは、主に新しく生まれた労働力と失業者を中心に、集中的に訓練を行う機関である。職業訓練センターの設立・運営は、企業・事業所単位や、主管部門によって行われる場合や、労働服务公司によって行われる場合がある。前者は、在職労働者がその任務に従って順番に訓練を受けるものであり、後者は、労働予備人員と転業を要する人員を組織的に訓練するものである。主に、各レベル・各種の労働服务公司が行う職業訓練センターの訓練とその他多くの種類の形式や方法で行われる訓練がある。

訓練内容は、操作技術や職業道徳などの必要とされる技術・知識の学習が中心である。訓練期間中は、講習生あるいはその保護者が一定の訓練費用を支払う。そして、訓練修了のための審査に合格した後に、修了証書が出される。訓練を修了した者のうち平均90%以上は就業できており、就業が比較的困難ないくつかの省・自治区・直轄市においても、中学や高校の卒業生のうち進学できず、かつ就業の必要に迫られている青年のうち、年間50~60%の人員は訓練を得た後に就業できている。

ウ 職業訓練実施機関の現状

中国は社会主義体制であるため、職業訓練機関は基本的に外資を除いて全て公立であった。しかし、社会主義計画経済体制から現在の社会主義市場経済体制に改革され、その数はまだ少ないものの、最近では私立の職業訓練機関も設立が許可されている。

以下では、中国の訓練市場の現状について、林澤炎（2004）の調査結果を紹介する。同現状調査は巨大な潜在能力を秘め、さらに発展し続ける中国の訓練市場において、人材サービス機関がどのように浸透し、中国の労働者全体の資質と職業能力を向上させるのに役立っているのかを把握することを目的に行われたものである。

分析には全国各地における74の新聞、41種類の刊行物の訓練広告、および代表的な108ヶ所の訓練機関への電話によるアンケート調査を通して入手したデータが用いられ

ている。

中国の訓練市場の主な訓練機関は、正規の大学レベルの学校とそれに属する訓練機関に分けられ、政府あるいは企業による訓練機関、社会団体の組織および下部訓練機関、科学研究機関、民間訓練機関、各種メディア、海外の訓練機関等の7種類からなる（第1-3-1表）。それらの所有方法や資源背景等は異なり、分業制度や独自の訓練内容および方向性が形成されている。

第1-3-2表によると、「民間訓練機関」が30.3%と最も多く、「正規大学レベルの学校およびそれに属する機関」（22.6%）、「政府による訓練機関」（19.5%）がそれに次いでいる。それらに対して、「科学研究機関」（4.4%）、「海外訓練機関」（4.8%）は少ない傾向にある。

このような各種訓練機関が訓練市場に占める割合は都市によって異なり、第1-3-2表に示すように、沿海および経済の発展地区の都市では「民間訓練機関」が多いのに対して、西部のいくつかの都市および東北の沈陽市では「政府による訓練機関」が多い。

さらに、訓練項目では、自動車運転、調理、パソコンの操作といった「一般職業技能訓練」が21.2%と最も多く、それにIT技術を中心とする「専門技術技能訓練」（18.2%）が次いでおり、市場において一般職業の技能者、とくに高級技術者や専門技術人材への需要が大きいことがわかる（第1-3-3表参照）。各訓練タイプの訓練時間および料金は、訓練内容によって時間、料金ともに大きく異なっている。

第1-3-1表 各訓練機関の主な訓練内容

訓練機関	主な訓練内容
大学レベルの学校	成人の学歴および同等の学力取得教育、上級研修、試験および成人試験指導等
政府による機関	各種職業資格認証、一般職業技能訓練、ワークショップ等
社会団体による機関	各種テーマのワークショップ、講座、関連する職業資格認証
科学研究機関	新技術訓練の普及と応用、研修班、学術性論壇等
民間訓練機関	外国語、各レベル・各種専門職業技能訓練等
各種メディア	各種論壇、研究討論等
海外の訓練機関	外国語、各種海外職業資格認定等

出所：林澤炎編『転型中国企業尽力資源管理』2004

第1-3-2表 各訓練機関が訓練市場を占める割合

(単位:%)

	大学レベルの学校	政府による機関	社会団体による機関	科学研究機関	民間訓練機関	各種メディア	海外の訓練機関
全体	22.6	19.5	11.1	4.4	30.3	7.1	4.8
北京	27.3	9.6	7.0	4.4	38.7	6.1	6.6
上海	22.6	12.3	10.3	6.1	31.9	9.2	7.2
天津	24.2	21.2	13.6	6.0	25.7	6.0	3.0
重慶	21.7	28.2	12.8	2.5	25.6	7.6	1.2
広州	26.3	17.1	7.8	5.2	27.6	5.2	10.5
深セン	24.0	12.0	8.0	4.0	32.0	8.0	12.0
杭州	15.9	22.7	9.0	6.8	27.2	11.3	6.8
武漢	26.2	16.9	8.6	5.7	27.5	10.1	4.7
成都	23.0	28.9	12.8	6.4	22.3	6.4	0.0
沈陽	23.1	25.1	18.5	2.6	24.5	3.3	2.6
大連	20.3	15.2	16.9	0.0	30.5	10.1	6.7
西安	21.9	29.2	10.9	7.3	21.9	8.5	0.0

出所: 林澤炎編『転型中国企業尽力資源管理』2004

第1-3-3表 各訓練タイプの特徴

訓練のタイプ	一般職業技能	専門技術技能	国内ライセンス	国外ライセンス	外国語	学歴資格取得	試験指導	研究討論研修
主な訓練項目	自動車運転、調理、美容、生け花、旅行ガイド、パソコン操作、財務会計、各種家電・機械修理およびその他の熟練技術等	ソフトウェアプログラマー、ICチップデザイナー、ウェブデザイナー、インテリアデザイナー、広告政策、音響、外国企業秘書、行政管理員、SE等	国家登録会計士、登録建築士、プロジェクト管理ライセンス、通訳ライセンス、IT資格ライセンス、物流管理ライセンス、営業ライセンス、不動産鑑定ライセンス等	国外職業協会、大企業の各種ライセンス	主に英語	各レベルの成人学歴教育、研究生の課程クラス等	成人大学入学指導、学歴自習指導等	短期訓練、学術交流と研究討論、論壇、報告等
市場に占める割合	21.2%	18.2%	13.8%	1.7%	15.1%	12.4%	7.8%	9.9%
平均実施時間	1~9ヶ月	3~12ヶ月	2~6ヶ月	2~6ヶ月	0.5~5ヶ月	1~3年	3~6ヶ月	2~10日
平均料金基準	2540.2元	6455.4元	1399.8元	7295.1元	3244.7元	58128.8元	1233.9元	3802.7元

出所: 林澤炎編『転型中国企業尽力資源管理』2004

4. 注目される若年者対象の職業訓練プログラム

(1) 若年者対象の職業訓練プログラムの概要

中国では、労働力の新規参入が毎年 1,000 万人以上となっており、さらに都市部の登録失業者の約 7 割を 35 歳以下が占めており、若年者の就業問題が年々深刻化している。そこで、中国政府は社会全体の就職の圧力を緩和し、若年労働者の技能を高めるために様々な取り組みを行っている。第一に、上級学校に進学できない中学校と高校の卒業生に対して、労働者養成制度を全面的に実施している。第二に、各種の中等職業学校では、職業指導の必修科目を開設するとともに、学生に十分な就職を促進することを目標として、職業指導、就職サービス、創業教育を強化している。第三に、大学卒業者の就職問

題を解決するために、都市の地域社会と農村の郷鎮の組織機能を充実させる、各種の企業・事業体、とくに中小企業と民営企業・事業体が大学卒業生を雇用するのを奨励する、大学卒業生就職サービス情報ネットワークを確立し、就職指導と就職サービスを促進するなどの措置を講じている。それと同時に、供給側である大学に対しても市場のニーズに応じた専攻科目の構成と人材養成の構造を調整するように指導しており、さらに、一部都市では、青年見習い計画を実施し、政府が保証する、社会が援助する、企業が希望するという原則に則り、一定の条件をクリアした企業で、就職先が決まっていない学生を対象に就職のための適応性を強化している。以下では、主要な若年者対象の教育訓練プログラムについてみていく。

（２）労働者養成制度

中国では一人っ子政策を実施しているにもかかわらず、基となる人口が多いため、毎年の新規労働者の増加が大きな就業圧力となっている。このような就業圧力を緩和させるために各種の政策が行われているが、そのうちの一つが労働者養成制度である。

国務院は 1999 年に全国レベルで労働予備制度を展開する通達を下した。労働者養成制度は、若年労働者の能力向上、失業者の能力開発を目的とし、「先ず訓練をうけ、後に就職する」（先培訓、後就業）という労働予備制度の方針の下、職業教育や職業訓練を行う制度である。つまり、新卒の労働者をただちに就業させることを改め、就業前に職業教育を受けさせ、就業を遅らせると同時に、職業の知識や技能などの人的資本を身につけさせる制度であり、これまで個別の地域で試行してきたが、1999 年からは全国レベルで実施することになった。労働者養成制度の対象は、都市部の高卒や中卒で高等教育に進学できなかった者および農村部で高等教育に進学できず、農業以外の分野に就業する者、もしくは農村部から都市部の非農業部門に移動する者である。

労働者養成制度における職業訓練は基本的に入学試験を受ける必要がなく、必要経費は個人と将来の就職先が共に負担し、政府からも一定の援助を受ける。

訓練期間は、中卒者 3 年、高卒者 1～2 年が基本であるものの、訓練生の目的、希望職種によって異なる。同制度は、主に技工学校、職業訓練センター、民間訓練機構で実施されており、2003 年には都市部の上級学校に進学できなかった 126 万人の中学校・高校卒業生が参加している。技工学校、職業訓練センターでは、職業資格証明書制度をガイドラインに訓練を実施しており、労働者養成制度の下で教育訓練を受け、学習期間が満了した者には、卒業証明書だけでなく、職業資格の取得が義務づけられている。

政府は、若年者に積極的な能力開発を促進すべく、今後、より一層労働者養成制度を強化する方針であり、2002 年から 2004 年には「3 年 1,000 万人」労働者養成計画を進めている。

労働者養成制度を推進するために同制度とワンセットで用いられるのが「就業準入制

度」である。就業準入制度は、高度な技術を要し、汎用性が高く、国家財産、生産安全および消費者の利益にかかわる職種に従事する労働者は、国家の関係規定に従って労働予備制度の下で教育訓練を受け、訓練期間が修了し、職業資格証明書を取得しなければ就業が許可されないという制度である。就業準入制度を導入する職種を決めるのは労働社会保障部であり、1999年の時点で、66職種がこれにあたり、旋盤工、フライス削り工、ボーリング工、工作機械操作工、鋳造工、溶接工、板金工のような製造現場の職種以外に、運転手、調音師、調理師、美容師、パソコン操作などの専門職種も含まれる。それらの仕事に必要な職業資格証書を取得していない者を採用した企業に対しては、法に基づき摘発し、その是正を命ずる権限が労働監察機関に与えられている。

中国政府は、労働者養成制度、就業準入制度、後述の職業資格制度の法制化により技術労働者の技能レベルの向上に努めているが、社会全体の高学歴への憧れが強く、また労働市場でも大卒などの学歴を重視し、職業資格証書を疎かにする傾向がみられ、職業訓練は軽視されがちである。そのため、今後これら制度をいかに労働市場に浸透させていくかが重要な課題となっている。

（3）起業促進プログラム

起業促進プログラムは、当初、熟練技能をもつ中高年のレイオフ労働者に対して、起業の機会を与えるために発足したプログラムであるが、若年労働者の就職難を背景に、近年、政府は訓練対象者を若年層にまで広げている。

解雇された若年労働者の起業の促進を目的に、青年同盟と労働社会保障部は1998年より、若年労働者のための起業促進プログラムを開始した。同プログラムの焦点は、職業訓練および仲介サービスを用いて、若い企業家を養成することにある。起業したいと思う人と相応な条件を備えた人に対して、起業、あるいは自営業に必要な基礎知識と能力を訓練するものであり、就職、再就職を促す過程において生まれた新しい形式の訓練である。

同プログラムは、具体的には、労働保障部の先導によって国際労働機構（ILO）が組織した「SYB（Start Your Business）訓練」に沿って進められている。これは、中小企業の起業のために、国際労働組合が開発した訓練プロジェクトであり、世界の80カ国余りで活用されている。中国においても、導入当初は試験的なプロジェクトであったが、現在では、すでに100カ所近くの都市で実施されている。「SYB訓練」では、少人数制の学習手法を採用しており、知識教育、例題分析、シミュレーション、ディスカッション等の多くの方法を採用している。教材としては、労働保障部が改定した中国語版「SYB」の教材を採用しており、内容は起業意識、起業計画、起業計画書の三つに分かれている。総訓練時間は80時間で、訓練修了後、受講生は自身の作成した起業計画書を完成させ、これに基づいて起業計画を実施していく。なお、起業訓練プログラム修了者には、起業

の際に、税金の免除、少額貸付、無担保融資等の優遇措置が取られている。

(4) 青年見習い計画（インターンシッププログラム）

農村部の余剰労働力問題、失業者の再就職問題が根本的に解決されていない状況の下、若年者の就業問題についても深刻化している。なかでも1998年以降、学生募集枠を広げた四年制大学の学生が続々と卒業しており、大卒者の雇用が問題として浮上している。近年の新入生募集に関するデータから推算すると、今後、数年間四年制大学の卒業生数は大きな増加率を維持し、2005年には卒業時に就職が決まっていない卒業生が120万人に達すると推測される。

このような状況の下、高等教育機関が多い地域では、大卒者の雇用推進に関連した各種教育訓練プログラムの確立が求められており、上海市は2002年よりインターンシッププログラムを導入している。同制度は、専門的な経験と就業に対する意識の向上を目的に、自治体が主体となり、卒業後の就職先が決定していない大学4年生に専門職の見習いとして企業実習を受けさせるというものである。期間は通常3～6ヶ月であり、最長でも1年となっている。インターン受入れ企業には、自治体から一人につき1ヵ月500元の補助金が支給され、大多数の企業では補助金を保険料、インターンに支給する生活手当の一部に当てている。個々のインターンに支給される生活手当は企業差、個人差があるものの、平均月800元程度である。

上海市では、上海市労働局職業訓練センターが主管となり、同制度を進めており、インターン、受入れ企業の選抜も同センターが担っている。受入れ企業は、知名度の高い大手企業、将来性のある業種、従業員の教育訓練に優れている、高度な生産技術を持っている等の条件を基に選抜している。また、インターンについては、プログラム開始当初は、希望者が少なかったため、上海市にある有名四年制大学に個別にインターンを募集した。

同プログラムは受入れ企業をはじめ、若年失業者とその家族の高い支持を得ており、上海では、既に108企業でインターンシッププログラムが実施され、2,000人以上のインターンが企業内で研修を受けている。上海市で始められたインターンシップ制度は2003年以降、全国に広がりを見せており、大学生の就業能力の増強の一つの形として大いに期待されている。今後、インターンシッププログラムを全国に広めていくためには、受入れ企業の確保、大学生のキャリアに対する意識改革、地方の自治体への財政支援の整備が求められる。

5. 能力評価制度と技能表彰

(1) 職能資格制度の背景

中国では現在、学歴や各種学校の卒業証明書、技術等級証書、職位資格証書、職業資格証書、専門技術証書といった資格重視の制度を全面的に打ち出している。1999年頃には既に対外貿易、通関、運輸、倉庫管理および公務員などの職業に対して、全国的な統一試験を行い、各レベルの合格者に資格証書を授与しており、さらに会計、国際ビジネス、経済等の分野の従事者に対しても専門技術資格の認定を行い、その結果を人事評価に取り入れるような制度が実施されている。それを受けて、技能労働者についても技術レベルについて試験や審査を行い、資格を取得させるべく職業資格証明書制度が確立されている。

(2) 職業資格証明書制度

職業資格証明書制度は、1994年より職業教育の重要性を深めることを目的に実施されており、職業資格証明書制度の法律・法規と作業システムが既に確立されている。さらに同制度を推進するために、中国政府は、1999年以降、社会全体で職業資格証明書を学歴証明書と同様に重視する仕組みを導入している。前述のように、一部職種については就業準入制度としてその枠組みが既に構築されており、労働市場においては「双証」制度の考え方が徐々に浸透している。

職業分類は職業技能検定を行う際の基準となるものである。中国で職業分類・職業技能基準として中華人民共和国職業分類要覧が初めて公表されたのは、1992年である。現在までに公表された職業技能基準は既に3,200を超えており、さらに1999年には「中国人民共和国職業分類大典」が公式に刊行された。それに基づき、現在、「中国人民共和国職業分類大典」の413職種（小分類）、1838職種（細分類）に対して、技能レベルに基づき、初級、中級、高級の技工から技師、高級技師に至る5ランクの職業資格を設けられている。

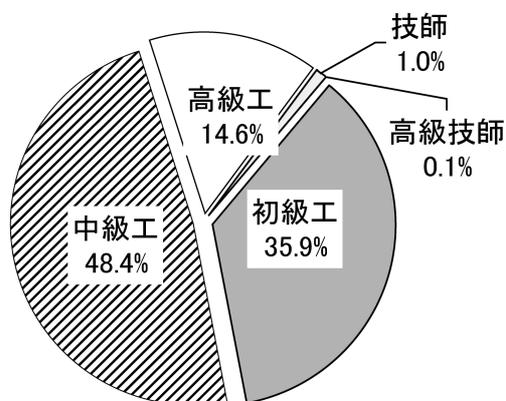
職業技能検定と職業資格証明書制度の対象は、主に技工学校もしくは民間職業訓練機関の卒業生である。企業におけるあらゆる熟練職務については、就業許可が下りる前に、労働者が職業訓練と試験を通じた証明書の取得が求められており、自営業者と私有企業の場合、証明書取得済みの労働者を採用するという慣行を取り入れている企業が増加している。

また、職業資格証明書を取得している者が失業した際には、職業紹介機構で優先的に紹介を受けることができ、また在職者が職業資格を取得した場合、あるいはすでに資格をもっている場合には、使用者が資格所有者に対して資格に合致した処遇や職場配置を行わなくてはならないとされている。

(3) 職業資格制度の取得状況

2003年の職業技能検定の平均合格率は84%であり、延べ4,500万人が職業資格証明書を獲得している。この数値は労働力人口の5.1%に相当し、20人に1人が取得している計算になる。さらに、全国の職業技能検定機構数は8万カ所強であり、職業技能検定の評定員数は18万人である。2002年度の資格取得者数(556万人)を用いて、その内訳をみると初級(35.9%)、中級(48.4%)が全体の約85%を占め、技師(1.0%)、高級技師(0.1%)の資格取得者は約1%にとどまり(第1-5-1図参照)、高い技能を持つ人材の不足が顕著である。

第1-5-1図 ランク別の資格取得者



出所:「中国労働統計年鑑」2003

また、労働社会保障部によると、2004年上半期(1~6月)は、国内で350万人が職業技能試験を受験し、昨年同月比で35%増となる302万人が職業資格証書を取得した。そのうち、技師と高級技師の職業資格証書を取得した人数が大幅に増加し、それぞれ3万2,064人、9,407人に達しており、高い技能をもつ人材を育成するといった政府の取り組みの成果が見られる。

(4) 技能競技・技術名手表彰活動

1995年以来、実績と推薦に基づいて「中華技能大賞」と「全国技術名手」の受賞者が選出されてきた。国内のすべての産業において、職業技能競技が開催されており、職業技能の向上を実現している。

中国の職業技能競技には、第一類の国家級大会、第二類の省級大会、第三類の基層単位大衆級大会の三種類がある。国家クラスの技能競技は一般に1年おきに行われ、高級レベルの技術が競われる。開催は労働社会保障部、中華全国総工会、共産主義青年団中央、国務院主管部門等が共催で行い、業種や管理部門間の壁を越えて、全国規模で開催される。省級大会には2種類あり、一つは各業種の主管部門が地方労働局や労働組合と

合同で行う業種別競技であり、もう一つは国家級大会の予選として開かれる業種や管轄系統ごとの競技である。基層単位級大会は、企業などの末端機関が開催するもので、開催日時などは機関ごとに決定する。省級、基層単位級大会で競技の対象となる技術は通常、初級工、中級工、高級工までである。このように政府、労働組合、企業の三者が密接に協力して、業界と企業クラスの職業技能競技を繰り広げ、従業員の職業技能レベルを高めている。2003年、全国で技術訓練、技術競技に参加した従業員は1,800余万人に達した。

また、1995年からは、国が毎年10人の「中華技能大賞」受賞者と100人の「全国技術名手」を選出、表彰している。かつて国有企業では高度な熟練技能を持つ者を模範労働者として表彰していたが、このような活動は近年低迷していた。そこで、政府が中心となり、優れた技能を持つ労働者を職業技能競技で競わせ、優勝者に称号と賞金を与えるという表彰制度を開始し、技能向上に役立っている。

参考文献

- ・ 伊藤正一『現代中国の労働市場』有斐閣、1998
- ・ 中華人民共和国国家統計局人口与就業統計司編『中国労働統計年鑑 2003』中国統計出版社、2003
- ・ 中華人民共和国国家統計局人口与就業統計司編『中国労働統計年鑑 2004』中国統計出版社、2004
- ・ 財団法人海外職業訓練協会（OVTA）『各国の情報（中国）』、2004
- ・ 張亜力「中国における若年者の雇用」『2004年海外委託調査連絡員会議』内部資料、労働政策研究・研修機構、2004
- ・ 中華人民共和国国務院『中国就職情報と政策』白書、2004
- ・ 莫宋主編『2003-2004年中国就業報告』中国労働社会保障出版社、2004
- ・ 林澤炎編『転型中国企業尽力資源管理』中国労働社会保障出版社、2004